

令和元年度第2回女川町総合教育会議会議録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和元年12月20日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室1・2 |
| 3 | 出席者 | 須田善明 町長
村上善司 教育長
横井一彦 教育委員
阿部喜英 教育委員
新福悦郎 教育委員
中村たみ子 教育委員 |
| 4 | 欠席者 | なし |
| 5 | 参考人 | なし |
| 6 | 事務局 | 伊藤富士子 教育総務課長
今村 等 教育総務課課長補佐
中嶋憲治 生涯学習課長
阿部清人 生涯学習課参事 |
| 7 | 傍聴 | 2名 |
| 8 | 開会 | 午後1時00分 |
| | 教育総務課長 | ただ今から、令和元年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。
なお、会議は原則公開としてございます。また、会議録作成のため録音をさせていただいておりますことをあらかじめ申し上げさせていただきます。
暫時、事務局において進行をさせていただきます。
はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。 |
| 9 | 町長挨拶 | |
| | 町長 | それでは、一言ご挨拶を申し上げます。
今日は第2回ということでございまして、年末近くということでございますが、委員の皆様、どうかよろしく願い申し上げます。
中村委員におかれましては、初めてのこの会議ということで、かなりざっくばらんに、多分教育委員会自体もそうだと思いますが、ここも普通に、素直ないろいろな話をさせていただいておりますので、そういうことについてご理解をいただければというふうに存じます。
学校は、今日で終わりでしょうか。中学校が今日で終わりますか。(「月曜日が小学校」の声あり) はい。ということで、隣に |

見える校舎も、学期でいうとあと2学期終わると、もうあちらに移転ということでございまして、いよいよいろいろなものがまた皆様のご協力をいただきながら進んでいくのだなということを感じさせていただいております。

今日は、議事ということでは生涯学習課所管のものが多いようございしますが、その他事項も当然ございしますので、議事以外でも、日頃の部分での気付きですとかそういったものがございましたら、ぜひそういう場でご意見、ご発言等をいただければというふうに存じます。

いろいろ大山さんですとかお話を聞いたりしますと、ニュースでも報道で取り上げられる学校現場でのいろいろなものがありますが、「テレビだけじゃないよ、町長さん」みたいな、「善明君」とかいろいろ、これをそのまま文字どおりの保護者みたいな方（お母さんたち）からいろいろ情報を周知いただくこともございます。言葉の一つ一つ、受け止め方、受け取り方というのは当然変わるでしょうし、同じ言葉でも、A君とBさんとCちゃんでは、恐らくずいぶん違うんですよね。だからこのアプローチが正解だということはもちろんなくて、多分、それぞれにどういうふうの特徴というのかな、性格や考え方、あるいは物の理解とか、いろいろなところを捉えながらやっていかなければいけない。そういう意味では先生方もご苦労があるとは思いますが、「苦労するからこれでいいんだ」ではないところをやっていたかなければいけないのだろうなど。それもまたご苦労をおかけすることになるのですが、というようなことを地元の皆さんのいろいろなお声を聞くにつけても改めて感じるところでございまして。

そういうことで、ここにいらっしゃる委員の皆さんはもちろん、あとは傍聴で来ていただきましたが、向学館の皆さんも含めて、励ましもさせることも、時にはもちろん叱ることもなければいけないというわけですが、そういうことを、全体としての気付きだとか、思いだとか、そういうものを掛け合いながら、また進めていければと思いますので、どうか皆さん、今後もよろしくお願い申し上げます。

以上で、開会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。大変忙しい中、今日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。
町長には、大変公務の忙しい中、時間を割いていただきましたことに感謝申し上げます。
ただ今、町長からいろいろなお話があったところでございますが、この総合教育会議は、皆さんご承知のように、法律が改正されまして、もっと首長部局と教育委員会が連携すべきではないかと。大津のいじめ事件から端を発してこのようにできたわけでございます。
これまで何度かやってきていますが、よく県の方で、特に高橋前教育長から女川町の方はいかがですかとよく聞かれることがありまして、私よりも町長の方が小学校、中学校の情報を持っている時がありまして、こちらがびっくりする時がありますと言ったら、それはどういうことですかと聞かれたことがありました。本町は、町長も教育委員も、大変失礼な言い方ですが、PTAの会員のお一人でございます、そちらから情報が来ることがあって、あえて本町では総合教育会議をしなくても、常に情報交換をしていますと言ったら、望ましい形ですが、必ずやってくださいと言われたことが数年前にございました。
そのような会議でございまして、ただ今も町長からありましたが、私どもざっくばらんに全部出しまして、そこからいろいろご指導をいただいております。
今回の第2回目は主に生涯学習関係ということで、これもいろいろな取り組み等を行っておりますので、ご忌憚のないご意見、あるいはご指導をいただければと思っております。
また、最初に学校の状況も報告させていただきます。それらを含めて、そして前回はその他でいろいろ出たことがありましたから、何かお気づきの点等がございましたら、出していただければと思います。
町長には、長い時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。
以上で、終わります。

11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、4番「報告事項」に入らせていただきます。女川町立女川小・中学校の現状について、村上教育長からご報告をお願いいたします。

教育長

はじめに私から、配付している資料は「話し合い資料」と「別添資料」、それからそのまま出して恐縮なのですが、「児童生徒

の通学方法等についてのアンケート」と、3部にまとめております。これに従いましてお話をさせていただきたいと思っております。なお、教育委員さんには、同じような話がもしかして耳に入るかもしれませんが、その辺のところはお許しさせていただきたいと思っております。

はじめに、小学校でございます。

詳しくは「別添資料」です。昨日もらってきたばかりでございますが、1～3ページにそのまま資料を載せてございます。細かいので、これを説明すると時間がかかりますので、後でお目通しをいただかなければならない部分が多々あるのですが、1枚目が校長先生からの報告、2～3枚目が教頭先生から報告いただいた資料でございます。

児童数は、5月1日現在よりも4名増えております。現在203名。教職員につきましては、今度おいでいただきました早川校長のリーダーシップのもと、先生方が一生懸命頑張っていることについては、毎月開催されます教育委員会議で報告をしているとおりでございます。

また、これも報告しておりますが、現在、2名の休職の先生がおります。そのうち1名につきましては、1月8日から2月の下旬まで復帰訓練を行う予定でございます。それで令和2年度からの復帰を目指しております。今も週に学校に2～3回程顔を出しております。段階的に週に1回から、週に2～3回というようなことで、これは教育委員会等でも報告しているとおりでございます。この復帰訓練でお認めいただき、4月から復帰させたいと思っております。

小学校の不登校につきましては、「別添資料」の2ページを開きながらお話をお聞きさせていただきたいのですが、3年生の男子児童が31日と、30日を超えています。

委員の皆様、町長のご存じのように、不登校というのは病気、経済的理由以外で年間30日以上欠席ということになっておりますが、そこにもありますように、咳とか頭痛などが入っております。ただ、学校といたしましては、そういう報告を受けたものをそのまま記載しておりますが、学校の判断では、通院といっても、行かなかった日もあるようです。そのようなもの諸々となると不登校児童に該当するのではないかとということで、報告をいただいております。

以下、そこに書かれている児童等がこのような状況になっております。

それから、「話し合い資料」に戻りまして、いじめにつきましては、1回目と2回目のアンケートを実施したところでございます。

1回目、2回目を合わせて、小学校の認知件数は36件。主なものが、1回目は「悪口」、「仲間はずれ」、2回目は「ひどい暴力」、たたいたりするようなことを「ひどい暴力」と学校では呼んでおりますが、6件、「仲間はずれ」が3件等になっておりまして、これらは全て把握しておりまして、指導もしっかり行い、その後、後に尾を引くような形跡は見られないという報告をいただいております。小学校では、いわゆる重大事態に発展しそうな悪質、陰湿、長期的ないじめは発生していないという報告をいただいております。

2ページに入らせていただきます。

学力については、教育委員の皆様、また町長にもご報告しているとおりでございまして、その後、それぞれの学年でさらなるレベルアップを目指して頑張っております。

年間2回、全国学力・学習状況調査以外の調査を行っております。12月に東京書籍の単元別問題で学力調査を行ったところでございます。

「別添資料」の4ページをご覧になっていただきたいと思っております。

教育委員の皆様には一度ご紹介しておりますが、知事が何かの機会に学力のお話をされた時に使われた資料ということで、ここに女川町のことが取り上げられました。町の名前を出してもいいですよと私は言ったのですが、あまりそういうことをやるといかにもなので、そういうことはと言って、でも皆さんすぐ「うみねこルール」と言ったら女川に決まっているというような声が聞こえたようでございますが、知事がお使いになった資料でございます。

体力関係でございますが、全体的にはそこに記されているとおりで、細かい資料は、「別添資料」の5～6ページになっております。

ただ、前年度と比べて、体力テストの取り組み方にもあるのですが、低学年と中学年男子が全体的に低い結果になっているという報告もいただいております。

ただ、6年生はすばらしくて、ほとんどの種目が全国平均を上回っている。あるいは5年生の女子もすばらしいと。

それから小学校の特色としては、シャトルラン。業前マラソン

などをやっている成果が出ているようで、全国平均を上回る学年が多いという報告をいただいております。

それで校長・教頭会議では、冬季間の体力づくり、それから授業での運動量確保についてもう一回点検してほしいというお話をしたところでございます。

「うみねこルール」の遵守率というのは、おかげさまで非常に高く、「別添資料」の1ページに戻っていただきたいと思いません。

「うみねこルール」を守っていると回答した児童の割合ということで、「金曜日はノーゲーム&スマホ」ということで、大体9割で推移しております。それから「9時以降使用しない」とか、このような状況になっているところでございます。

「その他」に戻りまして、小学校は来週終業式でございますが、12月12日現在で、インフルエンザが流行しまして、児童28名、教員が2名罹患したところでございます。

小学校で、これは目玉になってくると思うのですが、清掃コンクールというものをやっております、この質が非常に高くなってきております。言われなくてもちゃんとやれるようになって、私も2、3回見させてもらったのですが、本当に一生懸命になってやっております。あと縦割り清掃というものをやっております、ぜひこういうものをこれからも継続してほしいと思っております。

それから、町議会12月定例会を6年生が見学いたしました。感想はまだ届いていないのですが、何人かの児童に聞いたら、大人がけんかしていたみたいだったと言われました。いや、そんなことないんだよ、一生懸命になってやっているんだよというような話をいただいたのがとても印象的でした。

あとは、スクールソーシャルワーカーを本町に配置いただいておりますが、「別添資料」18～19ページにスクールソーシャルワーカーの前半の活動状況を載せております。小学校、中学校合わせて7名の子供がスクールソーシャルワーカーと関わっております、そのうち、いじめ等も含めてだと思っております、問題が解決した件数が1名、良好になった件数が6名ということで、この7名につきましては、スクールソーシャルワーカーの関わりもあって、問題がいい方向に解決しているという報告をいただいております。

小学校は、以上でございます。

中学校は、「別添資料」の7ページからをご覧ください

たいと思います。

7ページは、校長先生が校長・教頭会議で出した資料でございます。

小学校、中学校の様式を定めておりませんので、それぞれ校長先生の特徴が出ているところでございます。

生徒の様子からということで、委員の皆様、町長ご存じのように、3年生は三者面談が終了いたしまして、子供たちは本当に一生懸命になって取り組んでいるところでございます。

3年生は今、放課後学習を週に2回から3回とやっております、この冬休みも宮教大の4名の学生から支援をいただきまして、3日間程、3年生の個別支援を行っていくということで今取り組んでいるところでございます。

それから、期末テストが終了いたしました。これについては「別添資料」の10ページをご覧になっていただきたいと思います。教頭先生の方で、学年別の様子ということで「別添資料」の10ページに期末テストの結果を載せております。

なぜこれを載せたかということ、まず問題の質ということで校長・教頭会で議論しました。作問、問題を作るレベルがあって、中学校では60点を平均点に見立てて作っていると言いますが、先生方が作っているのも、そのギャップが大きいのかなど。逆に3年生が平均点が一番高いという結果が出ております。これをどのように解釈するかは非常に難しいのですが、平均点は60点のレベルで作っている。結果的にこのような結果になったという報告をいただいております。

ただ、校長先生からは、作問の仕方、問題を作る仕方があるということもいただいておりますが、こういうものを作りながら、あとは一人一人の子供への対応、意欲付け、そういうことを中学校では今行っているところでございます。

細かいところは、後でもしお時間があればお目通しいただければと思っております。

また、「話し合い資料」に戻ります。

教職員については、先生方は一生懸命になって子供たちと向き合っております。

休職中の中学校教諭が、今年の10月17日付けで自己都合ということで退職されました。本人は、自分の好きな美術などに取り組んでいくということと、美術の免外解消教員とかそういうことで少しでも手伝えればということでお話は伺っております。それから中学校の不登校の関係でございます。昔のように連続

して長期的に休む生徒はいないのですが、各学年に今、数名いる状態でございます。それから時々休む生徒もおりまして、「別添資料」の8ページにまとめているところでございます。

1年生は1人、これは小学校に弟がいる生徒ですが、30日を超えているという状況。それから2年生が2名、3年生が心のケアハウスに通っている生徒3名、合計6名が30日以上欠席となっております。

それから15日を超えている生徒、あるいは保健室別室登校の生徒といたしますが、これは不登校の生徒と重複しているところがございます。いずれにいたしましても中学校では、まだまだ不登校については対策が必要と思っております。

(4)のいじめにつきましては、中学校も1回目、2回目のアンケートを実施しました。昨年度あたりから認知件数が中学校は極端に減っておりまして、アンケートの取り方などがマンネリ化していないかということをつも投げかけているのですが、生徒の捉え方、受け取り方というか、見ている、確かにそういうことはあまり見られないという報告をいただいておりますが、これはいつ起きてもおかしくない事態、いじめというのはそういうものでございますので、教師の目の届かないところ、あるいはいろいろな情報等をしっかりと把握して、アンテナを高くして対応してほしい旨をつも校長・教頭会議でお話しているところでございます。

学力関係につきましては、これは大きな課題として今取り組んでおりまして、そこは校長先生が書いたものをそのまま引用させていただいておりますが、学力の二極化への対応、学習内容の定着が不十分、あと勉強に対する関心の低さが一番ネックになっているのではないかなというふうなお話もいただいております。それで現在、中1、中2の学力向上対策と、繰り返すようですが、中学校3年生の受験対策を行っているところでございます。

そのような中で、AI型教材のQubenaというのがあるのですが、これを12月13日にデモンストレーションも含めまして、三上先生に2年生の数学の授業を行っていただきました。これには向学館から多大なるサポートをいただきましたし、教育総務課小楠が中心となって、これに向けて頑張っていただきました。

なお、この時、阿部委員にも参加していただきまして、ありがとうございました。後でもし感想などあればお聞かせいただけ

ればと思います。

この1時間で打ち上げ花火で終わるのではなくて、これからこのQubena、A I型教材をどう活用していくか、今、学校と話し合いを行っているところでございます。

ただ、見ていた人で、教育委員会の職員も行っていましたが、間違っても、実際のテストとは違って、あまり罪悪感というか、そういうものがないし、表現は悪いのですが、ゲーム的なところもあって、こういうものをもっともっと活用すべきではないかというようなお話を先生方からいただいております。

ただ、これをどの教科にするのかということについては、まずは数学で、そしてどこかに特化してもいいから、少し取り組んでほしいという話をしているところでございます。

4ページに入らせていただきます。

進路指導関係は、ご存じのように前期選抜試験と後期選抜試験がなくなり、一本化になったということでございます。検査日は3月4日、合格発表は3月16日となっております。

年が明けますと私立高校等の推薦入試等がスタートいたします。それから1月16日には、女川高等学園、あるいは石巻支援学校の高等部の入学試験が実施されるところでございます。

体力関係では、以前、中学生の女子の体力が全国平均を一時下回っているということで、もっと運動をさせるべきではないかとか、あるいは肥満傾向があるのではないかなどのご指摘をいただいているのですが、今年度に限っては、逆に3年生の女子が多く、多くの種目で全国平均を上回る結果となっております。

ただ、種目によっては大きく下回っているものもあり、その辺のアンバランスさが気になるころではございますが、学校での取り組み等が少しは功を奏しているのかなと思っております。なお、中学校では現在、そこにありますように授業での運動量確保など工夫しておりますが、部活動合同での体力アップの日を月に1～2回設定して、12月は取り組んでいるところでございます。

その他といたしましては、仙台大学の学生に卓球の指導をしていただきました。これは大変効果的でございます。生徒の感想ですが、今まで練習するとほとんどボールは返ってこないのだけど、大学生とやるとボールが必ず返ってくるから、非常に練習になると。当たり前のことなのですが、これをあとは遠隔操作で今、県ともやり取りをしているのですが、県の事業で、画像を送って学生に指導してもらおうということをして3学期以降で

きないか。あるいは、それができなくても、定期的に指導していただけないかということで、仙台大学と話し合いを行っているところでございます。その資料が16～17ページに載っております。

中学校は、インフルエンザは現在、生徒が1名だけ。3年生の生徒でございました。職員1名がかかりましたが、あとは大丈夫かなと思っている状況でございます。

中学校は、夏休みを早くしたものですから、今日、終業式を迎えたところでございます。

最後になりますが、教育委員の皆様方には、小・中学校の通学方法等についてはいろいろとご意見等をいただいたところでございます。保護者の意見等も十分踏まえて決めた方がいいというご指導もいただいております。小学校、中学校合同でPTA会長の名前でアンケートの実施をさせていただきました。これは11月中に行わせていただきました。

そのアンケート内容が1～2ページでございます。3ページ以降は、それぞれの学校からこのようないろいろな意見が出ております。これらを今集約いたしまして、もう一回1月頃に話し合い等をしたり、あるいは教育委員会といたしましても、もう一回通学路の点検などをして、2月には決定したいという旨、議会で答弁をさせていただいております。

主に小学校では、徒歩通学には賛成だと。ただ、集団登校などに配慮してもらいたい。中学校は、一部自転車等についての話でございましたが、徒歩でいいのではないかという話。それから、両校で出たのは、街灯の問題。これは議会でも出たのですが、あと見守りとか、そういうことが出されたところでございます。これらを今、小学校では役員あるいは先生方でまとめているところでございます。

本来は、これを一つ一つやればいいのですが、もう少しまとまった時点で教育委員会にも出させていただきますし、町長にもご報告させていただきたいと思っております。

それから、最後の最後ですが、女川町学校給食共同調理場備品がこの前の議会で承認されまして、ここに示されているような金額で議決されたところでございます。

なお、本日、備品関係の入札等がございました。

長くなってしまいました。私からは以上でございます。

何かありましたらご指摘願います。

教育総務課長

ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、質問等ござい

ましたらお願いいたします。

町長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんは多分教育委員会でやっていらっしゃると思うので、私から気になったというか、中学校で期末テストの結果が書いてありましたが、これは外と対比できる形でないと恐らく何の意味もなくて、例えば通信表だと、相対評価ですよ。絶対評価ではないですよ。こういうものは絶対評価で全体の位置というものをちゃんと見ないと、何のためなのか全然分からなくなるので。これは学校内に対してもそうだし、外に対してもそうなるし。そこは、実力テストで校内偏差値が出ているけど、なぜ全体の受験者の偏差値が出ていないのかと私、教育長に聞いたことがあるのですが、それはそのテストの会社の何かもあるみたいな話もあったのですが、やはり、偏差値を別に高くすればいいという話ではないのですが、校内偏差値が仮に65でも、全体の中での偏差値52だったら、何の65なのか分からないわけですよ。自分がどの辺なのかというのが分かるのが大切なことだと思うので。一番大切なのは、これが分からなかったのがなぜ分からなかったかを分かるのが一番大切なことなのですが、その結果として出てくるその点数なり偏差値なりというのが、その次ぐらいにやはり大事だと思うのです。自分のポジションというか、どの辺なのかを知ることが。ぜひその辺は、そういうふうにしていただいた方がいいのではないかなと私は思うのです。一つの意見です。

教育長 町長からもいみじくも出たのですが、今、評価の仕方が変わりました、昔は、まず学校内では5が何%、4が何%ということだったのだけど、今は、ある程度到達すればという評価に変わってきているということ。

それで、その中で私、先程、作問と、問題を作るレベルの問題を話したのだけど、どの程度の問題を作ろうとしているか。その時に、子供たちの実態によって、それに合わせて6割を作るのか、それとも全国学力・学習状況調査のように、あるいは学習指導要領に示されているものを踏まえて6割に作るのか、そこはどうなのかということで今やり取りをしております。

校内で確かに5、4、3、2はいいのだけど、例えば女川町の方が石巻のある中学校に行ったら3だとか、それは当然そういうことがあるだろうと。ただ、入試などはそれでは通用しないので、例えば全体の位置とか、あるいは一部でもいいから、地区の中での位置というものも一方では必要ではないかというこ

とはお話をさせていただいております。

これはあくまでも校内で通信簿のためだとはいえ、子供たちが学習指導要領など全体的なところでどの位置なのかというのは、明確ではないのですね。この中でいい、いいと言っていて、それが対外的になった時に、進学とかになった時に、正直子供たちが迷っているというようなケースも伺っていますので、それについては、まず一つの対策としては、定期テストの問題を石巻のある中学校とお互いに、どういう問題を作っているか、最低でもそういうことはやってほしいということで、まずやっています。問題の質の問題があると思います。

それから実力テストでは、全体の偏差値がどのくらいなのか。一番分かるのは全国学力・学習状況調査だということで話しておりますが、そこは今、評価の仕方などが変わってきて、学校現場の悩ましい、特に中学校が悩ましい部分かなと思っております。おっしゃるとおりだとは思いますが。

町長 期末テストの6割というのは、別に教え方が早く進んでいる先生もいれば、遅くなる先生もいればであって、その中で6割というのは、これは全然いいと思うのです。学校の中でやるのは。ただ、少なくとも対外的にこうやって出すものとか、これで何を評価するのか。ぶっちゃけ言いますと、平均点が低い1年生、2年生の方が、全体のレベルは3年生より確実に上なので、そうするとこれは何の意味を成すのかといたら、かなり分からないんですよね。客観的に見るためにも、全体の中でどうなっているかというふうにしていかないと、これは子供にとっても教員の方にとってもよろしくないのではないかと思います。

教育長 まったくおっしゃるとおりで、教員がこれで、3年生はずいぶんできるようになったなと受け取るのか、それとも、いや問題がこうだからとか。あるいは、山野校長は、範囲を決めると3年生は頑張るのだとか、そういうことは出てきました。それはあるだろうと。それは確かにあると。その学年の特質というか、そういうこともあって、例えば全国学力・学習状況調査のように積み重ねが全部要求されて問題を解くのと、例えば二次方程式だから、二次方程式が範囲だよとそこを解くのでは、確かに違ふと。3年生は思ったよりも力があると。それはそうだと思うのだけど、全体のレベル的には、申し訳ないけれども下がっているんで、それとこの部分部分の良さをあとはどう組み合わせていくかだと思っています。

町長 モチベーションを上げることも必要だし、でもそれが客観的に

ちゃんと見た場合はどうなのかということも必要だし。ということで、いろいろなものを使いながらやっていただければいいと思うのですね。ただ、こういうふうに出す。これは小中連絡会議みたいなものをもったからということですがけれども、ただ、なかなか客観視はできないですよ、これだとやっぱり。

教育長 それはおっしゃるとおりですね。だから、単なるクラス間の比較とか、それは構わないのだけど、要するに270点取っているから、イコールそのまま、そのような力がついてきたんだと取るかというのはまた別問題だということは、確認をしております。

中村委員、どうですか。

中村委員 今、到達度評価になっているのですが、今回作ったテストが、指導要領に照らしての到達度評価にはなっていないわけですよ、つまり。60点、だから、そのテストを実施する目的をどこにとるかということで、作成する問題の中身も違ってくると思うのですね。子供たちの自校の中でのモチベーションを上げたり、あるいは自校の中での自分の位置を把握させるんだという意味では、60点レベルでというのは分かりますが、今、町長がおっしゃったように、実際的な自分たちの学年レベルの自分の力を把握するために作る問題だとすれば、やはり、きちんと指導要領に照らしたレベルの到達度に関するテストを実施しないとけないと思いますね。

教育長 まったくそのとおりで。ただ、私と山野校長とのやり取りでは、私的なところの話では、期末テストとか中間テストというのは範囲があると。それで学習指導要領に示されていることこの部分の評価をするのだと。それについては、到達度の時に、とりあえず本町ではこれこれがこうで、全国的にはこういうレベルだから、まずは6割のところにおいてみようと。問題の内容がそれにふさわしいかどうかはちょっと置きますが、そういう問題を作ってみようと。それで到達度のものを見てみようと。それを平均点という一つの形で表してみようというようにやっているのですが、町長のおっしゃることはまったくそのとおりで、では270点を取ったら、その部分では270点の力があるかもしれないが、本当にほかの部分で、数学とかでそういう力があるかというのはまた違う問題なので、そこの捉え方は難しいですね。

今、民間のいわゆる定期テストなどをやるようなところは、あまり全体の評価は出さなくなってきているのです。学校内の偏

差値などを出しているのです。それで町長がおっしゃるようなことがあるのですが。ただ、いわゆる進学塾とか仙台あたりのそういうところはやっていますので、そことのギャップというか、これは確かにございます。おっしゃるとおりでございます。

町長 サッカー、石巻市民リーグで優勝を目指していて、優勝したというようなもので、でもJ1とか、もっと言うとプレミアリーグとかいろいろありますので。そういうような感じなのかなと。

阿部委員 イメージだけの話で大変申し訳ないのですが、とある中学1年生のお母さんが、中学1年の成績が非常に悪いというふうに言っているお母さんがいて、この数字だけを見れば判断はできないのですが、去年の小学校6年生はすごく優秀な子たちが多かった印象を持っていたので、ではなぜそういう話になったのかなというのが、教育委員会で質問をすればいいのかなと思ったのですが、話の流れ的に、そこは教育長的にどうですか。

教育長 おっしゃるとおり1年生が、先程の山野校長の言葉を借りれば、学習意識の低さというか、勉強しない子が増えてきたというのが正直なところなのです。それで10点とか20点を今までこの子がというような子供が取ったりするようになったと。それで今、1年生、2年生の対策ということで、2年生はQubenaとかそういうものでうまくもっていっていますが、1年生が、モチベーションといいますか、意欲というか、それがちょっと低い子供が増えてきたというのが正直なところなのです。

私も言われたのですが、うちの子供は今までこんな点数を取ったことがないと。そういう子供が出てきたということで、だから家庭学習のチェックとか、授業とか、そういうものをしっかりしなければならぬというようなことは教頭先生とかには話すのですが。

だから、中学1年生でそういうふうになると、また元に戻ってしまうので、そこは危機感を持って取り組み、再度、校長・教頭会議の時に、また年が明けてからお願いしなければならないなどは感じております。

それは私も、具体的に例えば数学がどうだとかではないのですが、ある保護者から英語とか全然分かっていないよと言われました。あんなに小学校で英語を、教育長がたくさん時間を取っているとか、ほかの学校よりいっぱいやっているという割には、あまり理解していないと言われました。

その背景には、相変わらずゲームばかりやっているのですかと。言ったら、それは間違いなく増えましたということで、よく中

一ギャップと言われたのだけど、そういう問題ではなくて、そこでのもっていき方というか、それは学校でも意識していると思うのですが、より何か注意点をというか。

あと、今やっているのは、生徒会が新役員になったので、そういうことでいろいろ動かせようとしています。いずれにしても今の阿部委員のお話は、大きくなった話でもないし、そういう課題が見てとれるということは私も、実態の細かいところまではつかんでいないのですが、そういう話は伺っております。

新福委員 期末テストの結果を見ると、これなんです。1年生のそれを見ると、一つ言えるのは、男子が女子よりかなり悪いというのは。「まったくそのとおりです」の声あり）英語がかなり低いので、それは今、教育長がおっしゃったようなことが言えるのかなという感じがしますね。男子が、どこか。

教育長 全体的に、特に1年生も、2年生もそうなんです。女子が上に5～6人いて、その次に男子がくるような傾向にあると伺いました。3年生も同じような傾向があるのですが。男子のモチベーションというか、勉強しないという意識の低さが気になる。だから、校長、何か具体策を講じなければだめだというようなことでお話をしているところです。女子が非常に伸びている。特に2年生の女子は、英語でご報告しましたが、英語の例一つとっても、非常に頑張っている。それがだんだん女子が6人、7人となってきて、男子がだんだん置かれていって、男子の特に1年生がまったく勉強しないで、英語10点とかなんだよと言われたことがございます。おっしゃるとおりで、その見方は。

阿部委員 どの場でお話をしたのか忘れたのですが、去年の6年生が中1に上がるので、「うみねこルール」がそれで、その習慣がうまく引き継がればいいのか、成績をそのまま伸ばしてくれればいいなと思ったのですが、中学校に入ったら下がったということがないような事態になればいいなみたいな話をしたような記憶があるのですが、まさに下がる方向にいったのだなという印象があって、中身の分析がまだこれだと分からないのですが、元々二極化が激しいという傾向があったじゃないですか。そこが強くなったという感じなのではないでしょうか。

教育長 結果としてはそうなっていると思いますが、それを今まで、防いでいくために、二極化への対応ということで個別指導なども繰り返してきて、それが遅ければ遅いほどだめだよというようなことで取り組んできましたが、やはり、中1ギャップではな

いのですが、中学校の取り組みだと思えるのですね。もちろん、委員さん方ご存じのように、小学校5年生、4年生の時のスマホルールを守る意識と、自我も目覚めてきて少し大人になったつもりでいるのとはまた違うとは思いますが、ではみんなそうかと言ったら、どの中学校もそうではないので。逆に中学校に行き詰っている学校もあるので、取り組み、あるいは教師側の働きかけとか、チェックの仕方とか、そういうものを点検しないとだめだと思いますね。

中村委員

小学校から中学校に、その良さというか、指導の面での良さ等も含めてなのですが、引き継がせるというか、引き継いでいくということはすごく難しいんですよ。だから、小学校の高学年、つまり一番上の学年で頑張ってきたけど、今度中学校に行くと、下の学年になってしまうと。そこでモチベーションが少し下がってしまうという傾向ももちろんあるのですが、そこを小中連携で引き継いで、いい指導をさらに継続して強化していくというふうになると一番いいのかなと思うのですが。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。それが、一つの一貫教育の狙い。今も段階的にやっているのですが。中学校の教員の中では「うみねこルール」の拡大版というか、それでもいいのではないかとやっているけど、いやいや、中学校も1210運動を作ったろうと。まずその徹底、「うみねこルール」とのつながりを持たせながらも、そこをしっかりと守らせるのが大事ではないかと。あと一緒の学校になったら、同じ職員室にいるのだから、これは全部統一しようとか、そういう動きがあればいいなとは思っております。

ただ、どこかに、これは私の個人的な感想なのだけど、勉強しなくてもいいんだとか、勉強しなくても何とかどこかにみんな入っているんだとか、先輩のこの人がここに行ったなどという話はよく聞きます。それだけで片付けたくはないのですが、では私たちが狙うのは志の高い子供というか、志が高いというのは何も高校に入るだけが全てではないのですが、そのためのもっていき方ですね。「生活実学」とか「小中一貫プラン」とかあのおりお示ししているのをやっているのですが、その中でやはり勉強しなくてはならないのだというふうな意識をどう持たせるか。それが今の時期ではもうだめだと言っているのですが、その辺が難しいですね。

横井委員

先程の話にあったように、ここだけでという安心する材料がいっぱい出てきてしまうので、どこか石巻圏域の中で自分は今

ということが早めに分かる努力といたしますか、そういう客観的に位置関係が分かるような取り組み、あるいはテストをするというような形を取り入れないと、気付いたときには2年目、3年目という、またパターンになりかねないので。

町長
教育長

もっとやりたくなくなりますよね、そうなってくると。おっしゃるとおりで、例えば数学なのですが、新任の教員が今3年生をやっているということもあって、山野校長にもいろいろ配慮をしていただいて、石巻市内の中学校の問題を取り寄せてみたり、あるいは本町では石巻市内の中学校の先生にもお世話になっているのですが、その先生の問題を見せて、女川の方が難しいんだとか。女川の方が難しいと言われて私もびっくりしたのだけど。それはちょっと置いておいて、そういうことをやりながら、まさに最初に町長がおっしゃられたことに尽きるのですが、ここで計算問題だけを多くした問題を作ったのと、文章題をいっぱい出している学校の問題とはまったく違うので、そこはこれから努力しなければならない。というか、石巻地区の全体的なこれは課題なので。本町は特にやらなければならない部分かもしれませんが、そういうところを、石巻教育研究会とかご存じのようにあるものだから、そういうところでできないかなとはみております。前の宮城学習会のようにすっきり出るのだったら分かりやすいのですが、その辺のギャップというか、何もかもみんなではないのですが、そう思う時もあります。

中村委員

子供たちのメンバー構成の変化というものも大きく要因として。なかなか位置関係もだんだん固まってくると、モチベーションにつながらないというのもあるので、その辺もですね。

教育長

本町は三十何人で上がっていくので、これは避けて通れないことなので、それは、私は全然いいと。その中でどうやるかだと思っております。

中村委員

そうなんですよね。指導に対してですね、結局。

教育長

もっていき方なんです。チェックの仕方とかだと思のですが。だからひとつ、Qubenaみたいなものもいいカンフル剤になってもらえればと思って、思い切ってやってみたのですが。

町長

1件だけいいですか。この「うみねこルール」、本当に守っているのか。というのは、これまで子供を2人、今、中学校ですけど、含めて1210運動とか言い始めた時の学年の子も一人いるのですが、実態と違うものを見てきたので、その辺は一応親としての経験というのでしょうか、実態を見てきた者として発言を残しておきます。

阿部委員	では、それに対して。それを過ぎてからの子供なんですけど。今、低学年に通わせている子のお父さんが、子供から怒られたと。「うみねこルール」をお父さんは守らないのかと。という事例もあったというのを、この場で併せて。
町長 阿部委員 教育長	これはすごい。私、悪い方しか見ていないから。両方あってしかるべきだとは思いますが。いろいろ正確な実態をつかむように頑張ってます。長くなってしまいましたが、以上でございます。
12 議 事	
教育総務課長	それでは、次に、「議事」に入ります。ここから町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくお願いします。
町長	では、ここから進行を代わりまして、私の方で務めてまいります。議事は一つずつということでございました。質疑や意見交換をより厚くしたいので、説明を効率よく、かつ分かりやすくぜひやっていただきたいというふうに存じます。
生涯学習課長	では、議事の一つ目、生涯学習課が所管する係る事業の状況等についてを議題として、これを一本ずつということです。まず、一つ目、女川町生涯学習センター及び図書室の利用状況について、ご説明をいただきます。それでは、生涯学習課から説明させていただきます。資料1-1をもとに説明をさせていただきます。生涯学習センターの利用状況についてでございます。この状況につきましては、上のところにありますように、平成30年10月から令和元年9月までの12カ月の集計となっております。平成30年11月が特記して3,794人になっておりますが、これは町民文化祭を開催いたしました。これでセンターとホールの利用者が多くなっております。また、表の中の楽屋とエントランスホールはゼロになっておりますが、これは楽屋単体、エントランス単体での利用がなかったというだけで、ホールでのイベント時には楽屋であったりエントランスホールを使用しているという状況となっております。下のところに生涯教育センターの利用状況がありますが、これは震災前にありました生涯教育センターの利用状況が、平成18年から平成21年、平均をとりますと約5万7,000人の利用があったということで、現在の利用者数が1万7,000人となっております。

りますので、これにつきましては、生涯教育センターには大きな日本間があったりですとか、利用する施設の部屋数が多くあった点がこちらの利用状況があったのかなど。人口的なところもあるとは思いますが。

ただ、この中であるのは、研修室、今ここの使っている研修室なのですが、このスペース、1と2とあるのですが、そのスペースの割には4,800人と2,100人という、この研修室の利用がかなり埋まっているというような状況がみられるという形になっています。

続きまして、1枚めくっていただきまして、1-2、生涯学習センター図書室関係です。

震災以前の平成21年度の生涯教育センターの利用の状況と同じく、平成30年から令和元年9月までの12カ月の集計と比較をしております。

人口に関しては、皆さんご存じのとおり、減少というふうになっておりますが、入館者数はこれで見ますと約1.5倍、一人当たりの貸出冊数が3倍以上となっております、利用状況は全てにおいて増加している状況です。

利用が増えた理由は、今回、図書室の利用、イベントであったり多読賞の表彰、こちらも行っていたり、催し物等がかなり功を奏しているのかなというふうに、毎週のようにいろいろな展示であったり、催し物を開催させていただいております、特記すべきなのは、町外の方、女川で働いていて、町外から来ている方がこちらの図書室で借りて、利用して返していくというようなことがあって、町内の方に限らず、町外の方の利用も増えている。実はこの多読賞、こちらにも町外の子供たちが何名か含まれています。

以上、1番目、生涯学習センター及び図書室の利用状況の説明とさせていただきます。

町長 ただ今の説明で、ご意見なりご質問があればと思うのですが、いかがでしょうか。

阿部委員 出し方の部分の話だけなんですけども、単純に震災前の生涯教育センターと生涯学習センターの比較はできないですね。まちなか交流館の数字も加味して多分、それである意味もってくるのかなという気がするので、次回また何かこういった資料がある時には、その数字も足してもらえると分かりやすくなるのかなと思います。

新福委員 分からないことがあるのですが、楽屋とエントランスホールが

ずっとゼロなのですが、これはどういうふうに分析されているのですか。

生涯学習課長

これは、単体で楽屋を使うということがないようなのです。楽屋だけ貸してほしいとか、エントランスホールだけ貸してほしいということがないので、楽屋を使う時は、ホールでイベントがあるとそのイベントの参加者というか、例えば講演者の方が楽屋を使うというような形で、単体での利用がなかったということでゼロになっております。使っていないわけではないです。あと、先程ありました、まちなか交流館の利用状況も、同じまちなか交流館のホールと会議室となっているので、かなり比較しやすいのかなと思いますので、そちらの方の状況を次回の時には調整させていただきたいと思います。

町長

私からいいですか。どういうふうに認識するかなのですが、図書室、非常に利用はいいということで、この資料、実は前に頼んで作ってもらったものがベースになっているから、これは阿部委員にご意見というか、予算が大体年間2,000万円、貸出数で割ると1冊600円というのを、これをどう見ていくかなんですよね。この状況でも、まだ健闘しているねと見るか、やはりもっともっとそこはと見るかですよね。

我々が最初まちづくりをいろいろ考えていく中において、オガール、紫波町に行った時に、なぜああいう建て付けにしたかというのが、最初、貸出冊数1冊当たり1,500円でしたか、みたいな話なり、そんなものを造るのと。そんな図書館だったら意味ないんじゃないのというところからがプロジェクトのスタートらしくて、1冊、180円ぐらいになっていたのでしたか。忘れましたが、結構、だから公的な役割を担って、コストを掛けて維持はして、当たり前公共の機能としてはそれはやっていくのだけれども、そのやり方とか考え方というのは、いろいろ従来のそのままでは問題があるよねというところが結構発想の原点になって、まず、そこはそのとおりだよと我々は思うんですよね。

600円が高いか安いかわからないのですが、これをどういうふうに、数字からどう見ていくべきなのかなということ。ただ来館者数は、多分利用者数は、要は通過交通もない中で、相当健闘している部類かなとも一方で思いますし。だからその辺を、今日どうこうと別に議論はしなくていいのですが、そういうところの捉え方というのはぜひ担当課でいろいろ考えつつ、あとはほかのところとかも見つつ、どうやったらもっといいも

のに。仮に平均、予算ベースで貸出数を割った時に仮に上がったとしても、別なところでいいものが生まれれば、それはそれでいいはずなので、そういうところをぜひ、事業を運営していく中での観点として持ちながらやっていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

阿部委員

司書さんが入ってからだいぶ動きが変わったなという印象がありますので、先程町長がおっしゃられましたように、オガールの図書館というのはだいぶ、まちづくりという部分に関しては本町でも参考にさせていただいて、あそこは農業が勉強できるような図書館というふうなコンセプトもあるんですね。地域の産業をちゃんと図書館に行けば学ぶことができるという感じで、そういう本も貸出ししていますし、そういうイベント的なものも開催していると。まちづくりとも関わるような部分の企画というものももうちょっとあってもいいのかなと。アスヘノキボウと連携してのものであるとか、視察研修と連携した部分でこういう本がここで借りられますよとか、そういう部分があってもいいような気がします。そもそもオガールでどういう取り組みをしているのかというのを一度、司書さんに、もし機会があれば新入職員研修に交せて見てきてもらったりした方がいいのかなと思いますので、ご検討いただけないかなと思います。

町長

そうですね。2月に新入職員研修であちらに行きますので、もし誰か、これから。

あとは皆様の方からはよろしいですか。

(発言なし)

町長

また後で何かありましたらお願いします。

次に、(仮称)清水公園整備事業について、引き続きご説明願います。

生涯学習課長

(仮称)清水公園と③番の町民多目的運動場、これが運動施設関係ということで、まとめさせていただきたいと思います。

②(仮称)清水公園整備事業について説明させていただきます。資料の2-1をご覧ください。この資料につきましては、以前にも一度ご説明をしておりますので、大まかな説明とさせていただきます。

真ん中のグラフ1でございます。こちらは、女川町屋外運動施設での大会・合宿の開催状況でございます。

各スポーツ種目の色分けとなっております。震災前の平成18年から平成21年の大会・合宿の平均参加者数、これは年間で約6万5,000人。平均開催回数につきましては、年間で約100回

でした。大会・合宿の開催によりまして、町内での飲食・旅館業への経済効果が大きく、スポーツ観光は女川町の産業の柱の一つだったということでした。

次に、その下のグラフ2です。各施設の利用者数の推移となっております。

陸上競技場につきましては、青いライン。震災前における屋外運動施設の利用のうち約4割を占める施設だったということで、これが震災後、解体・撤去で地域経済への影響が極めて大きかったと。陸上競技場の代替施設ということで、今回、清水地区にこういった施設を整備するという形になりました。

次のページ、2-2になります。

(2)スポーツ観光に対応したサッカー、ラグビー施設整備の必要性です。

震災後、商業観光施設が整備されまして、復興が進んでいる状況の中で、持続可能な地域社会を創出するために、清水運動公園施設を活用したスポーツ観光の重要性を感じているというところで、既設の運動施設の再開に向けた改修にあたりまして、運動施設の利用団体や、清水公園の運動施設の管理方法についても、スポーツ関係者、そのノウハウや実績を有する民間の業者を参考にさせていただきまして、清水公園運動施設は日常的に町民や少年サッカーチームが手軽に利用できる機能を持ったほかに、サッカーやラグビー等の集客性の高い大規模な試合、また、スポーツ合宿、震災前から活動しているコバルトレー女川のホームグラウンドなどとして利用することを想定して、こちらのスポーツ観光を目指してやっているというようなところになります。

次に、(3)各施設の整備です。

これにつきましては、横長の図面、2-4と照らし合わせて見ていただくと分かるのですが、①から⑨まで番号が振ってあります。資料2-2の①から2-3の⑨まで、番号とリンクしている形となっております。

2-4で詳細を説明させていただきますと、まずはじめに、①グラウンド、真ん中です。これは約1万500㎡で天然芝となっております。工事費については約1億7,000万円。②メインスタンド。スタンド部分になりますが、約600席の座席を作りまして、約5,000万円。③芝生スタンド。白い道路みたいになっているこの周りで囲まれて矢印が線で引っ張っていますが、ここが芝生スタンドということで、腰掛けとか座席はないので

すが、ここには約4,400人が観戦できるというようなスタンドになっていまして、これとメインスタンドを合わせますと、約5,000席を用意するというので、これがJ3の基準を満たす5,000人という座席になっております。

そのほか、④番、ふれあい広場ということで、管理棟前のふれあい広場。⑤番、芝生広場。こちらが、向かって左側の丸い円のところで、ここがいろいろな利用ができるような形、できればグラウンドでやっている方々のアップでも使えるような形で、こちらを芝生にしております。

⑥番の北駐車場。こちらには、台数として普通車が約45台、それに選手用のマイクロバスなどが駐められる形になっております。

⑦番、ピクニック広場。こちらは散歩できたり、いろいろな利用ができるような広場を計画しておりますが、今のところ、予算の関係で吹付けのような形で仕上げる形になっております。⑨番目が、脇の方に資材を置いておく倉庫となっております。

とんでしまいましたが、⑧番の管理棟です。

これにつきましては、イメージとして、次のページの2-5をお開き願います。

こちらが鳥瞰図というか、グラウンドとメインスタンド、管理棟を併せて見れるような形になっております。

基本的には2階建てとなっております、1階、2階とも左右対称の間取りとなり、1階部分には、中央エントランス、管理事務所、運営本部等々の部屋を設置します。また、両脇にチームが分かれるようになっていまして、更衣室やトイレ、シャワー室等も完備するというような形になっております。

2階部分につきましては、ガラスになっておりまして、実況放送用の場内放送ブース、カメラマン席などを用意しているような形になっております。

全体の事業といたしましては、12億114万5,000円となっております。これには設計費等も含まれておりまして、工期につきましては、令和3年3月としております。

以上が、(仮称)清水公園の説明になります。

続きまして、③番、町民多目的運動場改修工事の進捗状況及び社会体育施設の整備計画について、続けてご説明をさせていただきます。

資料は3-1になります。

震災後、仮設住宅が建設されておりましたが、撤去されて、現

在、復旧工事と併せて、改修工事を行っている状況です。その概要につきましては、グラウンド部分、今、緑になっていますが、これは震災前はクレーコート（土グラウンド）でした。周辺住宅への砂ぼこり対策として、また利用者の利便性を図るために、人工芝に変更して整備しております。その外周のところに、延長 246.2m、高さ 14.5mの防球ネットを設定するという形の復旧工事となっております。

工事費につきましては、2億7,132万6,000円。工期につきましては、令和2年2月28日までとしてやっております。

次のページ、3-2をご覧くださいますと、今の状況の工事写真、定点写真となっております。これは少し古いのですが、今は大体グラウンドの土関係はほぼ終わっている状況です。

現在の進捗率につきましては、3-3に改修工事の工程表がございます。その一番下の欄に赤書きで書いてあります11月末というところで、43%となっております。計画出来高がその上の段にあります青字ですが、44.5%となっているので、現在のところは1.5%の遅れとなっておりますが、人工芝を張るまでいっているので、工期には支障はない状況です。

続きまして、ほかの運動施設の状況になります。

3-4、こちらが今の各運動施設の状況と前の状況を載せてある写真となっております。

次のページは、整備計画案となっておりますが、今、これに合わせて工事を進めているという状況となっております。

こちらの財源につきましては、1番から5番までが電源関係の交付金を使用させていただきます。下の12番から14番につきましては、復興交付金による整備となっております。

一番後に改修を考えているのが、令和4年になっているのがちびっこ広場であったり、一番上の総合体育館の改修工事、第二多目的運動場の改修が出てきます。体育館は令和2年からですね。今回調査も入っているのですが、やっております。令和2年につきましては、庭球場と野球場、こちらを整備するという形になります。

次のページをめくっていただきまして、3-6になります。

これが町民野球場の改修工事の概要となっていて、現在、仮設住宅の撤去工事を実施中です。解体完了後に原状復旧と改修工事を実施する予定になっておりまして、改修内容につきましては、野球協会と協議をさせていただきまして、両翼というのですが、ホームベースから外野ベースまでの距離になります

が、これが以前は91mだったものを、現在の高校野球、軟式野球の状況を踏まえまして、95mまで延長するという形になっています。

また、外野グラウンドにつきましては、天然芝を張ります。あと外野フェンス、こちらに衝突軽減のラバーフェンス、右上に写真がありますが、青い部分がイメージ図ですが、ラバーフェンスを設置しまして、ホームランの識別マットということで、このフェンスの上に黄色いラインを設置するという形になっております。

続きまして、3-7になります。

こちらは、町民庭球場になっております。こちらは以前ウレタン舗装になっておりましたが、多目的な利用を考えまして、茶色になっているこの部分をクレーコート、いわゆる土のグラウンドで整備する形になります。

ただし、奥の方の壁打ちの2面、これは震災後も壁打ちを利用している方がおりました。その関係もありまして、壁打ちの2面はウレタン舗装のまま残すという形で、こちら側を土のグラウンドで整備して多目的に利用できる形で整備というように考えております。

②番、③番の説明とさせていただきます。

町長 施設面の説明がいろいろございました。運動関係です。皆さんから何かご質問、ご意見ありましたら。次の総合型地域スポーツクラブ、運用などはそちらでお話をいただいた方がいいですね。そういったところは次にさせていただいて、確認ですとかそういう質問をいただければと思います。

なおでございますが、それぞれの施設、竣工に合わせ、多目的グラウンドが人工芝でできあがって、そのこけら落としになるのが、少年サッカーU-11 プレミアリーグの全国大会をこの4月に、31都道府県から参加です。清水公園のグラウンド整備ができて、これがこけら落としになるかという、工期的にちょっと微妙かと思うのです。実はグラウンドができて、ほかがちょっとできなさそうなスケジュールになりそうかなというのが今の見通しなのですが、いずれそれで東北地区のラグビーの新人大会を一発目に今のところやる予定で進めておりました。スケジュールとしてはそういうものになっております。

野球は特にはありません。

どうでしょう、皆様から。ここだけではなくて、今後、海岸部分とかも草をやるのですが、自動草刈機を買って、自動とか人

のこういう草刈機があった方がいいのではないかという話をしていたのですが、あった方がいいですね。その管理コスト。機械は預けると、貸すというかですね。

生涯学習課参事 昨日、財政ヒアリングがありまして、それを当課で要求したところ、先送り。清水公園ができてから、あと、いろいろなところがそれでできるのではないかという財政系の考えで、1台90万円のホンダ製ですが。

町長 人が乗る形、分かりました。じゃあ復活折衝でできる。だからどこで所管するかとかいろいろ出てくると思うけど、それは全体として持っておけばいいのではないかと思うのですね。管財係かどこかで。

生涯学習課長 もっと何百万と高いものかなと思ったら、探してきたものが90万円程度だったので、これだったら1台くらい予算請求してもいいのではないかということで。

町長 自動芝刈機も勝手に、ルンバみたいなものがありますから、そういうものがあるといいですね。

教育総務課長補佐 それは建設課で確認に行くそうです。自動のものがあるということ。

中村委員 総合体育館の改修工事ということが入っていましたが、それは今の体育館の間取りを補強するというか、新しくするという程度の改修工事なのですか。それとも、もっと中の施設面に何か変化があるのでしょうか。

生涯学習課長 体育館につきましては、今、点検の業務委託を行っております。というのは、震災後、まだいろいろなところの場所の点検をしきれていない部分がありまして、雨漏りも実際のところしている状況もあるので、そういったところの点検で、どのくらいの箇所が傷んでいるのかとか、そういった部分の点検を今させていただいております。その点検結果を踏まえまして、令和2年度から3年をかけて改修をしていく。

一番大変なのは、大体育室の床の部分が、今まで削ってならして、削ってならしてとやってきたので、その板の部分がかなり薄くなってきています。その部分の改修が一番大きいのかなというふうに思います。

大きく間取りを変えるというようなことではなくて、今ある現状の施設を使いやすいようにとか、壊れている部分を改修してとか、雨漏りの部分を直してとか、そういった部分の改修の点検になってきます。

中村委員 震災前の総合体育館のイメージというと、柔道の大会とか大き

な大会がだいぶ開催されて、女川町というと柔道の開催地みたいな。そういう面からしても、柔道の大きな大会が開催できるような場所の確保と、それから女川町民の高齢化というか、そういうものも問題になっているかと思うのですが、町民の健康増進とか体力向上のために使われる施設でもあってほしいなと思うのですね。だから、よくほかの市とかだとトレーニングルームみたいなものがあって、そこに町民の方が通って、体力増進とか、そういうことのために利用している方も多いと思うので、ぜひ、女川町内にもそういう施設というか、場所があるといいなと思うのですが。

生涯学習課長

先程出た柔道大会、これにつきましては年4回、宮城県レベルから、石巻地区レベル、柔道といたら女川というくらい女川でやっていただいております。去年は東北大会でした。東北大会も本町の体育館で開催させていただきました。やはり柔道はかなり協会の方々が頑張っていただきまして、柔道は女川町でなければだめだということで、女川で開催させていただいております。

あと高齢者の方々ができるというところで、今、確かにトレーニングコーナーはあるのですが、かなり重いものというか、そういったものもありますが、年齢に応じてできるスポーツというのですか、体力、これも保健師とか本課の体育指導委員を使いまして、それ程負荷をかけないでやれるようなスポーツ教室というのですか、運動教室みたいなものも併せて開催するにはしています。まだまだ施設としては足りないのかなというふうに感じます。

あとは外で、今やっている健康器具というのですか、フィールドアスレチックのところに動くような器械、そういったものも設置できれば、そういったものも利用できるのかなと考えています。

中村委員

石巻市などだと、そういう施設に高齢者の方がだいぶいらして、本当に活発に活動していらっしゃるんですね。だから女川町も高齢化に伴って、そういう方たちも元気に活動できる場があれば、町としての活性化にもつながっていくかなと思うので、ぜひそういう場所の確保というか、設置をお願いしたいと思います。

町長

ありがとうございます。これは生涯学習課あるいは教育委員会サイドだけでなく、こちらの健康の関係でも考えていかなければいけないですね。やはり運動してやりたい。本当はジムみ

たいなものをやりたいんですよね。町の事業というか。いろいろ提携しながらですが。どこでも結構お客さんというか、入っていているところは、例えばガラス張りの前に。例えば体育館のトレーニングルームというか、後ろは何かいろいろ置いてあって、こういうので遮って。ですよね。むしろ表に対して、自動販売機はあるけど、開放しているので、あれは結構やる側からすると嫌で。同じ見えるでも、ガラス越しに。これが見えているのは多分いいんですね。だから、何かそういう雰囲気づくりも、今ある施設の中でも多分できるのかもしれないしとも思うのですが、やはり何かそういう事業として、中村委員がおっしゃられたことを、町長部局サイドというか、私としてもそういうものをやりたいと思っているので、ぜひそういうことの取り組みをまた考えていけるかなと。ありがとうございます。ほか、どうでしょう。

私から一個いいですか、この関係で。屋根の雨漏りは大丈夫ですか、点検上。

生涯学習課長

大きな風なんですね。普通に吹く分には大丈夫なのですが、風が強い日には吹き込んでくるイメージがあるので。ただ、今、利用に関しては、それ程、1年間のうちの何日間ぐらいになっているので。

町長

そこが一番お金が掛かるというか、難しいなという話もあったので。

新福委員

別件なのですが、よろしいですか。

庭球場ですが、先程クレー舗装にするということで、ウレタン舗装は二つだけ残しているのですが、これはどうしてクレーなのかなというのがまず一つありまして、以前はソフトテニス等がすごく流行していて、ソフトテニスがはやっていたころ、僕らの頃はこういうクレーじゃないとという感じがありましたが、今は、テニスコートを使うのは恐らく退職された年配のシルバー世代の方々が体力づくりであったり、あるいは、硬式の方がかなりポピュラーになりつつあるので、これからを見据えたら、クレーよりも別なものがいいのかなというふうに私は思ったりするのですが、これについてはどうしてこうなったのか。

生涯学習課長

実は、テニスなんですけれども、利用が激減しまして、今、テニス協会がない状態、また中学校の部活も今はテニスがない状況となっております、利用者がかなり減ってきております。これをクレーに変えるということで、実は今、女川町内、全部人工芝であったり、今度は天然芝であったり、クレーのコート

がない状況になっています。

その中で、前は砂ぼこり対策で、土はだめだよ、人工芝にして全部芝を張ってということを進められてきたのですが、いざそうなってしまうと、土がない状況で、小学校や中学校のグラウンドを借りて土の競技をやるようなイメージになって、ペタンク、これは人工芝でやっても構わないのですが、今、皆さん各地区でやっているのが、土のグラウンドでペタンクをやっておりまして、やはり土でないとだめだという人たちが結構おりまして、その関係もありまして、ペタンク場ではないのですが、そういった多目的に使えるような形ということで、クレーの場所も残さなくてはならないというような形で、あそこは脇に段差が、壁があるので、防砂というか、砂ぼこりに対しても、そのまま飛んでいくような形になっているので、若干舞い上がるのかなという感じはありますが、その辺も加味して、クレーコートを残したい。時代が変わるのだとは思いますが、もしまたそういった需要が出てきた場合に、クレーなので、そこを削ってまたウレタンを張ったり芝を張ったりというような自由度が利くというところもあって、今のところはクレーにさせていただきます。

新福委員 よく分かりました。

町長 ほかにはいかがでしょうか。

(発言なし)

町長 また何かお気付きになりましたら、また後程お願いします。

次に、4番目、総合型地域スポーツクラブについて、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、資料の4-1になります。総合型地域スポーツクラブです。

これを読み上げると長くなってしまうので、かいつまんでお話をさせていただきますが、「総合型地域スポーツクラブ」につきましては、住民が主体に関わる地域スポーツで、多様な生活課題の解決と豊かな地域社会の実現を目指す新しいスポーツの取り組みになります。

本町では、震災前の平成22年6月に「女川スポーツクラブネット」が地域スポーツクラブとして設立しております。しかしその後、震災がありまして、活動が限定されているような形になっております。

現在の課題ということになるのですが、下の方にもありますが、スポーツ少年団また加盟団体の減少、構成員の高齢化があ

りまして、今後、地域型というのですか、加盟団体等にかかわらず、上の目的にあります「町民がいつでも・どこでも・だれとでも」スポーツを楽しむことができるというような環境を整備しなければならないというところを目指します。

次のページの4-2、今の状況の団員数の調べというのですか、表を付けております。

左側が、体育協会の加盟団体。これは平成30年と令和元年になります。ただ、その下の表を見ていただきますと、加盟団体数ですが、令和元年度で18団体、平成20年度では19団体ありましたが、平成30年度で8団体になっております。

右側の町内スポーツ少年団員数、これは団員の数です。上は、平成30年と令和元年という形になっております。下には、左と同じように、平成元年から10年ごとを載せておまして、団員登録者数も、平成10年では273名でしたが、平成30年度では84名、現在のところ、令和元年で59名まで減少しているという状況もありまして、スポーツ団体だけで「地域型総合スポーツクラブ」をつくるのは難しい状況になっているのかなと感じております。

先程ありました、地域一体型ということで、いろいろな団体を含めた中でそういった「総合型地域スポーツ」というものを検討しなければならないという形となっております。

以上です。

町長 改めて、少なくなったなど、こういうことは思わせていただくところでございます。

これについてご意見、考え方、その他いろいろできればと思うのですが、いかがでしょうか。

結構あってというか、それこそ生涯スポーツというところで考えていくべきところだと思うのですね。あと、それが居場所づくりになったりとか、あるいは、年配になってもチャレンジしてみるかと。でもその環境が地元でない。では石巻のクラブチームとかみたいな話に。でもハードルが高かったりすると、やはりこれは行きたくないとかとなったりというような、子供たちというよりも、むしろ大人の方が大切なのかなと、今になると、ここまでになってくると、という気もしなくもないのですね。プレーした後の一杯がおいしいとか、例えばですけど。それでコミュニティ形成みたいなことになってくる。

子供たちがやる分についてはむしろ、急に増やせるわけではないので、どうしようもないと思うので。どうしようもないとい

うか、いろいろなことを経験してもらおうということがいいと思います。そうすると、個人競技の方にばかり部活行かないで、チームも含み、団体競技にもまたいくら来るのかなど。今、バドミントンと卓球ばかりにほとんど行く。それは、家庭内も含めて、いろいろな理由があるのでしょうかけれども、そうでなく、子供がしたいという部分、接点をつくるだけでも全然違ってくるのかなと思うのですよね。こういう状況なのでとは言いつつ、だからこそ必要な部分というのがあるかなとは思っていますね。ここだけでやりきれなければ、それこそ石巻とかと連携していけばいいわけであって。私の思うところですね。

皆さん方、何かありましたら。

阿部委員

震災前にこのようなスポーツクラブネットというものが立ち上がっていたのを初めて知ったのですが。元々理想的になるのは、学校の部活とかスポ少も含めて、こういった総合型地域スポーツクラブが担えるようになれば、一番先生方の負担等も減る形になったり、子供たちがある程度、それが受け皿になってくれれば選択肢が広がったりとか、そういう部分があるのかなとは思ってはいたのですが、現実問題、所属スポ少であるとか活動する数が少なくなっている中では、そこも難しいのかなというのが現実感じたところです。すみません、何を言いたいのかわからなくなっています。

町長

国内というか、日本でよく言われるのが、部活みたいなものの弊害というか、例えば今回来るサッカーのプレミアリーグはオリンピック方式、トーナメント方式で、負けたらそこで終わりみたいな。だから持続性もないし、モチベーションにもつながらない。だからこれは年間を通じてリーグ戦みたいなことをやることで、出番もできるしというようなことでやっている。

部活動だとかスポーツの関わり方についても同様な話があって、この競技でやって、複数ではないと。海外だと二つとか三つとか平気で掛け持ちしている。日本はなぜ単一なんだという投げかけがあるわけですよね。そういう部分でも、こちらにある「総合型地域スポーツクラブ」みたいな形は望ましいのだと思うのですが、そこで別に小難しいことをやらないで、一つの僕らはスポーツクラブだと、アルビレックスみたいなものでいいですよ。有名なアルビレックスだと、バスケットボールもあれば、もちろんサッカーもありますけど、いろいろありますよね。別にああいうふうにはやれではないけど、女川スポーツクラブとして、月曜日は例えばバレーボール、火曜日バスケットボール、

水曜日サッカーとか、とにかく毎週この日はこれをやっているみたいなの、そして誰が来てもいいと。それでいいと思うんですよ、間口のつくり方としては。一番分かりやすい。そんな面倒くさい運営とか関係なく。とにかくこの日はこれをやっていますみたいなの。だから、玄関だけはとりあえず用意しておいて、やりたいと思った人、好きな人がとりあえず集ってやっている、これだけでも意味があると思うのですよね。その時に、あの人来たとか言わないで、下手くそな人が来たとか言わないで、初めて来たの、ありがとうと。このウェルカムな空気があるから楽しめるわけですよ。

それと、なぜやっているかの部分で、好きだから本当はやっているはずなのに、日本の場合は、好きなものが苦痛になると。海外の場合は、そこは好きだからこそ、サッカーでも、例えば50歳になっても関わっている。普通の地域リーグの試合におじさんが普通に出場していると。そういう文化というか、スポーツに対しての。だから日本はあくまで体育なのだと。スポーツではないのだと。そういう意見もありまして、これもなるほどと向き合わされるわけです。だって生涯付き合っていけるものはずなのに、高校3年までで終わりとか、そこから先は大学のステージとか競技スポーツのほうのステージだけをやって、ほかのステージというか、場所がない。フィールドがないから、そこでその人のキャリアが終わる。スポーツの運営はあるのだけれども。私も同じですよ。バスケットボールをやったけど、体育大学に入るわけじゃないじゃないですか。浪人もするし。そうすると、やらないわけです。やっても同好会程度、サークル程度。でも本当はそれなどもずっと、地域の中でそういう場があれば続いていくはず。あるのでしょうか。実際ちょっと入っていたことがあるけど、続けられないということは、どこかで、自分とやってきた競技というか、そういうものと距離というか、そこで終わり。そうではない関係性のつくり方をやっていかないと、いつまでも体育から抜け出せない。それはそのとおりだと思うのですよね。学校現場というのは、場合によってはそれでいいのかもしれないのだけれども、生涯お付き合いしていくような環境をつくっていきましょうという時には、やはりあり方を変えていかないと。

では、あり方を変えるとすると、大きい町だと逆にやりにくくて、こういう小さいからこそ、先程言ったシンプルな形でやれるのではないかなと思うのです。

これは問題提起ぐらいにしておくのですが、現状がこうだから、やはりこうですね、検討していきますではないと私は思います。だからこそできることなのだろうと考えるべきで。

阿部委員

参考になる話ではないと思うのですが、この1カ月間、リングフィットアドベンチャーというゲームをやっているのです。分かりますか。Nintendo Switchの。ガチの筋トレゲームなんです。フィットネスの。2年間着られなかったスーツを今日、久しぶりに着れました。ウエストが引っ込んで。私、体育が嫌いだったので、運動も嫌いでしたから一切そういうことをやらなかったのですが、かみさんと二人でそのゲームにはまったおかげで、ここまで。

でも、現実的には多分そういう時代なんですよ。楽しい、あと続ける要素があると。何がいいか。そのトレーニングのやり方をレベルに応じて教えてくれるのです。今の体育館のトレーニング室の課題は、自分でいろいろ作れる人しか使えない。前もこの場で指摘したことがあったと思うのですが、そのトレーナーさえいればやれるという部分、先程のQubenaではないですが、今どきですからYouTubeの映像とかを見て、そういうトレーニングメニューを出しているところもありますから、そういうものを活用などもしつつ、それはフィットネスクラブ的なところで「総合型地域スポーツクラブ」の中に入っていれば、楽しくトレーニングできるというような仕掛けもできるのではないかなと思うのです。今どきの技術を使えば。実際、トレーナーであるとか指導者であるとかその辺が、これをやった時の問題も出てくるだろうなという気もするので。あと先程の仙台大学のお話もありましたとおり、遠隔での指導というところもうまく連携すればいいということでしょうし。さまざまな部分で検討すれば、何か新しいことができそうな一つになりそうだと思います。

教育長

先程町長がおっしゃった、どうも学校というのは体育というか、枠というか、そういうことを大事にするところなんです。全国的には、麴町中学校が中体連という組織から脱退している。本当に楽しくやろうと。やれる人はスポ少とか、そういう地域のところに行けばいいのだと完全に割り切ってやらない限り、あのような形でやらない限り、こういうものは延々と続くと思うのです。そして部活動ガイドラインを作れとか。

あるいは、「総合型地域スポーツ」といっても、うちの方では人がいないとか、いつもそんな問題で何か堂々巡りをしているよ

うな感じがして、私、以前、中学校で総合スポーツ部というのを一つ試しにやってみたのだけど、例えばああいうものを作るとか。大会など関係なく、今日はみんなでボウリングを楽しむとか、そういう部があってもいいのではないかと聞いたけど、現実には空手の人がそこに入ったりするとか、水泳に行っている人がそこに入ったりするということで、せっかく一貫校になるので、女川は小学校からこういうことでやっているというものをそろそろ見いだしていかないと、この問題は、私の捉え方としては、ただ堂々巡りしていて、町長がおっしゃった、女川はとにかくこうすると。山野校長ともこの前話したのだけでも、中体連という組織から脱退するかと。いや、それはいくらなんでも、教師も一番嫌でしょうと言われたのだけど、それは置いておいて、そういうものをやっていかないと、この問題はなかなか、生涯学習課長が大変苦勞しているのですが、では女川に合った「総合型地域スポーツ」というのはどういうものかとなった時に、なかなか出てこない問題かなとは思っております。一方で、スポ少がこうだからと言われても、それはしょうがないことであって、入らないことにはしょうがないことであるのだけど、そこをただ課題とかで捉えるのではなくて、そろそろ本当に思い切ってやっていかなければならないと。私は、一番いいのはペタンクみたいな、あれが大会とかに。何かああいうのが、町長の言葉を借りれば、生涯スポーツみたいな形で、一方でそういうものがいっぱい増えればそれでいいのかなと。結論めいたことでも何でもないので、何か解決というか、糸口を見つけていかなければならないなど、特に思うようになってきました。

町長 あとは、女川らしいか、らしくないかは、結構な予算を使ってというのだと相当気をつかってやらなければならないけど、大して予算を使わなくてできるのだったら、別に合わなかったなといったら、別なことをやって、何回かやっていけばいいので、合うか合わないかをやる前に最初から考えてというのはやめた方がいいと思うのです。小さいお金とか、予算を掛けないで済むのだったら、どんどんやってみればいいだけの話だと思うので、こういう形はどうだろうとか、ああいう形はどうだろうとかと。ぜひそこはそういう姿勢でぜひお願いしたいと思います。

横井委員 町長のお話を聞いていて、こういう感じでやってもらえたらすごくありがたいなと思ったのは、たまたま今ペタンクの話も出たからなのですが、入っている方が時々ぼやいているのを聞いて

たのは、上に立つ人が一生懸命なスポーツ思考の方なので、どうしてもメンバーになると、なぜ出てこないのだ、なぜ辞めるのだと、非常に圧を感じると。つまり高齢になってくればだんだん自分のペースとか、今日は休みたいというのがある。でも、やるとなると、みんな顔を揃えないと満足しない。あるいは大会に行つて何位になった、優勝したとならないと落ち着かないとか。だから、そうではない、先程おっしゃられたように、よく出てきたなというぐらいのものでいいというか。今見ていると、いろいろな建築とかも一段落して、今までは時々階段とか通路で外眺めというか、外の空気を吸いながらそういう作業を見ている方が多かったです。さすがに寒い時期ということもあるのですが、ひと段落すると、見るものもない。そうすると結局もっているパターンが多くなってくるので、そうすると参加してメンバーにならないと行けないとかということになると、それも億劫だ。となってくると、今日行ってみるかという程度の場所があるとか。それがあればだいぶ、健康福祉課的なフィールドも取り込んで、健康面においても、あるいは、そこまでスポーツというわけではなくともという層をもっと外に駆り出したり取り込んだりする部分が必要になってくるのかなど。今、集合住宅とかでは特にそれを感じるところですね。

町長

今の話を聞いて思ったのは、年間を通して1,000円でもいいから、例えばそういう枠組みをつくったり、とにかく参加費、年間1,000円で多分いいと思うのです。そうすると、払っている以上というのものもあるし、私払っているからこそ言ってもいいんだということも出るし、先程みたいにどうしても、グループ、ライン、派閥は、人だから何をやるにしてもできますので、そ

の中でも対等な形でそこに参加していく。対等というとな変だけど、フラットなんだよ、みんなというのは、多分そういうところでも学べる。無償だと、どうしても上下といった時に言えないとかと出るのですが、何かしらそういう負担がどこかに小さくていいので伴っていると、むしろ参加しやすいのだというのが、事例として、この間のその株式会社の話もだし、実際に運動公園住宅でもやれると思ったし、あるので。なおさら、今みたいないろいろな圧を感じたりと、現実的によく分かるという話で、そういうふうにな何かしら負担し合うことで多分、そういうところも解消されていくのかもしれないですね。

ぜひこれは、検討だけでなく、とにかく動き出してみることが大切ではないかと思います。どんな形でもいいからまずやってみると。だめだったらまた違う形でやればいいので。とりわけゼロ予算、あるいはすごく小さい予算で済むならば、ぜひそういうところをお願いしたいと思います。

皆さんから、この件は大丈夫でしょうか。

(発言なし)

町長 では、引き続きよろしくお願ひします。

では、議事として今日提示されているものは以上ですが、生涯学習課が所管する各種事業等についての「その他」で、何かありますか。

教育長 特にありません。

町長 次の「その他」、何でもありというか、全領域でございます。何かございましたら、この場で意見なり、あるいは課題提起なりしておきたいことはありますか。

阿部委員 生涯学習課管轄という部分もあるのですが、前回の教育委員会で「まるこやま防災教室」のお話があつて、竹でご飯を炊く防災教育を行ったというご説明があつて、帰ってからずっとそれが何か引っかかって、考えたのですが、竹でご飯を炊くような非常事態はどういう時かなと。もうないのではないかなと思うのですね。竹をまず切り出すところから始めなければいけないじゃないですか。現実的にこれは防災教育ではないことを防災教育としてやっているというのはどうなのかなと、後からすごく違和感を感じて、特に本町は震災であれだけの被害を受けて、具体的には、避難所に入った段階では、いつ支援の配給物資や食料支援が来るか。在宅避難の場合には、冷蔵庫に残った食料をどういふふうにするか。最近はやりですと、ビニール袋で調理するというのがはやっていますが、それでご飯を炊くとい

うやり方を教える方が本当の意味での防災教育ではないのかなと思ったのです。竹でご飯を炊くのがだめというのではなくて、これは多分、野外活動であるとかレジャー系の方で楽しんで子供たちにやらせた方がいいのではないかと。

防災教育の意味では、町でもここはお考えいただきたいと思うのですが、南三陸ですと避難所訓練を確かやっているということを知ったのです。本町でもそこは取り組むべきではないのかなと。実際あの時も、中学校の子供たちが2泊ぐらいしましたよね。2日目に迎えに行った記憶があるので。その時に先生方が、子供たちを教室に泊めてのケアであるとかという現場でいろいろな動きがあったはずですし、小学校が地域の避難している人たちの避難所のケアということをやられていたわけで、今の先生方はそれを分かっているかといったら、多分経験していない先生ですよ。子供たちはましてやと。先日、町長と一緒に、丸森町に水産加工研究会の人たちと一緒に炊き出しに行って8年前を思い出すような光景をまた見てきたのですが、避難所に入った時にどのように振る舞ったり過ごしたりということも、経験していれば、これから子供たちが全国こういった場所に行ってこういった災害に遭うか分からないのですが、そこで仮にまた避難所に入るような時に、女川でそういった教育を受けていけば、リーダーシップがとれるような存在にもなれるのではないかなと思ひまして、ひとつ町としてこれは全体事業で考えていただけないかなというふうに思ったもので、今日、問題提起させていただければなと思ひました。

生涯学習課長

「まるこやま防災教室」に関してですが、まずはじめに、竹については、あれが進化というか、してしまひまして、初めはアルミ缶でご飯を炊くというような事業にする予定でした。ただ、今おっしゃるように、そういう場面があといつあるのかなというのも確かにあることはあると思うのですが、子供たちの経験として、米と水さえあればご飯が炊けるという状況を何とかして教えてあげたいというのが一つありました。

その関係もあって、その辺で手に入るものということで、空き缶であったり、それで水を入れて、下にやって、火を焚いてご飯が炊けるという体験をしていただこうとなったのですが、アルミ缶からアドベンチャー的に入ってしまつたというのは、講師に来ていただいている方が、ネイチャーガイド協会の方を講師として藤中先生と来ていただいているのですが、もっとおいしく食べてほしいという気持ちもあって、アルミ缶でやれるこ

とはやれるけれども、山に避難した人たちの関係もあつたりとかするから、もしかしたら竹で作った方がいいのではないかと。そうすればおいしく炊けるという関係もあって、竹になっています。

本来はもっと身近にあるもので、ビニール袋だったりそういったものでという防災教室だったのが、進化してしましまして、また子供たちが、この前教育委員会で説明しましたが、竹で本当にご飯が炊けるとは思っていなかったらしくて、自分たちで竹を切って、そこに米を入れて水を入れると本当にご飯が炊けたというので、そういうところで意外と水と米さえあればご飯が食べられるんだというのを学習したというくらいの、それは本当に今言うような防災教育につながったかというところちょっと疑問点がありますが、ちょっと進化してしまつたところがあるので、今後気をつけたいと思います。

教育長

付け加えるとしましたら、「まるこやま防災教室」はこれまで、ご存じのように保護者の方に来てもらったりしてやってきたのですが、正直、私がこういうことを言って本当に恥ずかしいのですが、マンネリ化してきたというか、中身を見直す時期というか、その大きな一つに、いみじくも阿部委員がおっしゃったように、当時を知っている人がいなくなったということも大きいかなと思います。

しかしこれは、当時を知っている人が必ずいるということはありませんので、これからもそういうケースは出てくると思うので、必ずいるという保証はないのですが、「まるこやま防災教室」については、防災主任の木村には、今、教育大綱などの見直しをしているのだけど、もう一回考えなければならぬと。そこで木村から出てきたのが、合同バス引き渡し訓練とかそういうことはいっぱいやってきたと。それから管理職がいない時とか、場所を変えての訓練はしたけど、考えてみたら避難所訓練というのはしてこないねというような話はいただいていた。私もはつとしたのですが、そろそろそういうことをもう一回見直す時期なのかなと。そしてもう一回、原点という言葉は簡単なものだけど、やらなければならぬなと思いました。

それで、生涯学習課長が話したとおりなのですが、例えばご飯を炊くとなった時に、いつの間にかいろいろな炊き方があるんだよの方にシフトしているのが、そういうところが見られてきていることは確かでございます。訓練一つにしても。だからそれはもう一回、では何をこれからやらなければならぬのか。例

えび山に避難するようなことが仮にあったとしても、そこで現実的なものは何かというようなものを見直さなければならない。まさに10年目になるのですが、感じております。

ありがとうございます。

阿部委員 楽しみで知識として知っていて、竹でご飯を炊けるのはすばらしい話なので。

教育長 おっしゃるとおりなんですけど。それは子供たちはすばらしかったのです。非常に喜んでいただき、生涯学習課長や高清水社教主事からは、誰々が喜んでやっていたとか、そういう話はいただいたのですが、あと何をしたのと聞いたことは確かでございます。

阿部委員 防災教育ではないかと。

町長 年に一回、11時くらいまででいいから体育館の中、全部電気を消して、とにかくこの日来たい人は集まって、強制参加でなくても何でもいいから、そういうのをやった方がいい。前からずっとやりたいねとは言っていたけれども。携帯電話の電源も切る。全員切れる。電波がつながるような状況だったら、つながらない装置を持ってきて携帯電話はつなげさせないと。

阿部委員 実際に段ボールで区切った中で泊ってみるみたいな訓練もやってもいいと思います。

町長 最悪、泊まらなくても、夜語り合うでもいいし、あの時のことを思い出しながら。そうすると、あれ、今こうだよ、ああだよ、あそこか出てくると思うんですよ。

教育長 昔はサバイバル体験というのが一時生涯学習課の事業ではやった時期があったのですが、あれもいつの間にか消えて、段ボールでの避難所生活、あるいは、そういうことで過ごすというのは本当にいい案なので、投げかけてみたいと思います。

町長 ほか、よろしいでしょうか。

阿部委員 何度か向学館さんも含めて、教育総務課と話し合いの場に私も入らせていただきましたが、具体に向学館さんは、来年度まではこれからの予定を聞いていますが、その後どうされるかという部分で、具体にはどのようにするのかと。

教育長 これについては、今月末にまず学校とお互いに何ら忌憚なく話し合いをして、1月7日に向学館さんといよいよ、今まで話してきたのですが、1月7日に、決着をつけるかそういう気持ちではないのですが、もうそろそろ結論を出さなければならないなと思っているところでございます。

これについては1月の教育委員会でご報告をさせていただいた

阿部委員

いと思っております。

先程の防災教育のところとつながると思うのですが、学校というのは人が必ず何年か経てば全員変わるということがあるというそういう場であって、やはり震災からの部分もそうですし、これまでやってきた女川の生活実学もこの場で提案されて学校現場に落ちたのですが、いつの間にか志教育にまた変わってきていたなど。内容はだいぶ落ちてはきているとは思いますが、そこを一貫して通すというところが、どうしても転勤が絡むとそこは薄くなっていくというのは、これはしょうがない話なのですが、話し合いの中では向学館さんが学校内部に入っただけという案で聞いておりましたので、異動されない人たちに中に入ってもらっただけで、その継承というのはまずできるだろうということと、今日の話し合いの中でも二極化の話が出ていましたが、今、向学館にすら行っていない子供たちが問題になるはずで、中に入っただけであれば、その子たちを平たく救い上げるためのサポートという部分で強力に手伝っただけなのではないかという印象を私は持っているのですね。放課後の振り返り学習会とか。あと Qubena みたいなそういった IT の最新システムの使い方的なところも長けている人たちなので、替わってきた先生方に対してアドバイスということもできるでしょうし、その部分を考えて、私自身は、町の施策としてもぜひここは考えていただいて、ぜひ残っていただけるようにしていただきたいと。これは個人的な思いになってしまって、すみませんけれども。実際マイプロジェクトという形で高校生に対してもさまざまな部分でやっていただいたり、商売塾では向学館がなければ絶対成立しない話ですから、そういった部分でも、子供たちに対してもですし、高校生に対してもですし、あとまちづくりという観点でも、ないしは健康プロジェクト、就業プロジェクト、そういった部分にも関わっていただいていることで、トータルでいろいろな部分でアシストしていただいて、中央とのパイプをしっかりとって民間側の NPO の情報が入ってくるというのは、これが定量化できないと言ったらいいか、お金で量れない価値の部分になってくると思うのですけれども、そういった部分も考慮いただいて、ぜひ前向きにご検討していただければと思います。

町長

今お話していただいたのはすごく大事な部分で、どうしても成果の部分、例えば何%、野球の打者だったらホームランの本数とか打率となるのですが、そこだけではない部分、とりわけ教

育とかそういう部分ではあるのですが、ただ、打率とかホームランの数だと議会には非常に説明しやすいみたいなの、逆にそちらが悪いと説明しにくいので、定量的ではない方で説明したりすると、普段から。それは置いておきますが。そういうところの効果なり役割というのはすごく大きい話だと思います。

ただというか、カタリバさんの方で何ができるか、どこまでできるか、あるいは何はできないとか、あとこちらでやってほしいこと、やらなくてもいいこと、できればお願いしてみたいとか、いっぱいいろいろあるのです、かみ合わせ方は。そこをちゃんと全部カードというか、手札持てるものを出し合いながら、これからの連携のあり方を考えることも必要ですし、併せてですが、そこには一定の考え方ですよ。こうしたいという全体としてのまず基本的な幹みたいなのがあって、それをやる。だからこそそこに基づいて成り立っていくわけで、いろいろなカードの出し合い方というのは。それをもって1月7日ですか、お話し合いをしていただきつつ、せっかくというのは、お付き合い云々という部分だけではなくて、機能としてそういうふうな皆さんにいていただいているというのはすごく貴重なことでもあるので、それをどうやったらさらに私たちにとってもいい形にできるか。これは教育委員会部局だけでなく、こちらでも考えるべきことだと思うので、今言ったように就業とかというのは、まさに産業振興課の商工あるいは公民連携室マターでそれをサポートいただいているという形ですよ。そういうところをぜひ観点としてお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、「その他」事項も終わらせていただきまして、事務局にお返しをさせていただきます。

13 その他

教育総務課長

6番の「その他」に入りたいと思いますが、何かございませんか。

町長

一個だけいいですか。その他で、会議の持ち方で、原則公開ですよ。第三者に公開となると、報道が入る、誰が入っても本来いいわけですよ。実名公開は。

教育総務課長

実名は個人情報取り扱いになりますので、気をつけて提示したいと思います。

次回の総合教育会議なのですが、第3回目です。2月くらいを目途にさせていただきたいと思います。

次回の話題につきましては、町の教育振興基本計画、教育大綱

14 閉 会

の見直し時期に入っておりますので、そちらをご協議いただければというふうに考えてございます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

午後3時00分